

資料 4**Ⅱ① 財政健全化計画の完了報告の概要について**

○財政健全化計画の完了報告を行った団体

都道府県名	市区町村名	<参考>計画完了予定年度	概要掲載 ページ数
北海道	江差町	平成 22 年度(計画どおり)	1
	由仁町	平成 24 年度(2 年前倒し)	3
	中頓別町	平成 22 年度(計画どおり)	5
福島県	双葉町	平成 22 年度(計画どおり)	7
奈良県	上牧町	平成 22 年度(計画どおり)	9
鳥取県	日野町	平成 25 年度(3 年前倒し)	11
沖縄県	伊平屋村	平成 22 年度(計画どおり)	13

北海道江差町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 内部管理経費等の見直しにより経費の縮減を図った。(当初計画どおり)
- ・ 公的資金補償金免除繰上償還及び縁故資金の繰上償還の実施により、公債費の抑制を図った。(当初計画どおり)
- ・ 債権管理条例を制定し、債権管理の適正、私権債の徴収率の向上に努めた。(当初計画どおり)

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
内部管理経費等の縮減	10	38
繰上償還による公債費負担の抑制	79	79
町税等の歳入確保	5	17

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内 容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		最終年度 (22 年度)	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質公債費比率	28.6	27.7	27.7	24.5	24.3

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 幼稚園保育所の一元化については、園児数等の推移、国の制度の動向を見極め今後とも検討することとする。
- ・ 舞台施設を有する文化会館と追分会館に指定管理制度を導入し、民間によるホール運営の一体化を進めるとともに、経費の削減を図った。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 公債費負担の適正化を図るため平成 21 年度から実施している任意の繰上償還の繰上償還を平成 24 年度まで、毎年 1 億円程度を継続し実質公債費比率を 18%未満とすることに努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 定期的行財政計画の見直しを進め行政の効率化を図る。
- ・ 民間委託等を推進し、組織の業務量の軽減化と人件費の抑制に努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 滞納整理を進め徴収率の向上を図る。
- ・ 遊休未利用地の利用促進と財源化の検討。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 老朽化した公共施設等が多く、今後、建替えや施設の改善には大きな財政負担を伴うこととなるので、過大となっている施設の利用の見直し等を進めるとともに、更新に当たっては公債費の適正負担に留意しながら財政運営に努める。

北海道由仁町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 固定資産税の税率を 1.4%から 1.6%に、軽自動車税を標準税率の 1.2 倍に引き上げるとともに、戸籍等手数料を引き上げた。(当初計画どおり)
- ・ 特別職給与等 (15~30%)、議員報酬 (5%)、各種委員報酬 (15%) 及び職員給与等 (10~14%) についてそれぞれ削減した。(当初計画どおり)
- ・ 各種事務事業の廃止・見直しを実施した。(当初計画どおり)
- ・ 各種公共施設の管理運営等の見直しを行った。(当初計画どおり)
- ・ 債務負担行為の繰上償還を実施した。(計画外に実施)

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
税率見直し等による歳入確保	46	47
人件費の縮減による歳入確保	162	174
各種事務事業の見直し	29	33
各種公共施設の管理運営等の見直し	84	99

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		22 年度		完了年度 (24 年度)
	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値
実質公債費比率	26.4	27.6	27.4	26.5	24.9	24.3

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 病院事業会計の資金不足を解消するため、繰出基準に加え一定額の基準外繰出を実施。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・将来に向けた持続可能で安定した財政運営を行っていくため、実質公債費比率の更なる改善に向けた取組みを進めるとともに、引き続き歳出削減・歳入確保に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・新たな起債の発行を抑制するため、投資的事業の実施に当たっては緊急性や優先度を勘案した上で実施する。
- ・実質公債費比率の改善を図るため、収支のバランスを勘案しながら起債等の繰上償還に努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・町税等の収納率向上や新たな財源の確保を検討し、歳入確保に努める。
- ・売却可能資産を整理し、未利用財産について売却を進め、財産収入の確保を図る。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・公共施設の指定管理者制度の導入及び民間委託を引き続き実施する。
- ・町立病院について、資金不足解消のため、引き続き一定額の基準外繰出を実施する。

北海道中頓別町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 一般職給与の独自削減を実施し、勸奨退職等により職員数を削減した。
(当初計画どおり)
- ・ 普通建設事業を最大限抑制したことにより、起債発行額の縮減を図った。
(当初計画どおり)
- ・ 経常経費の見直しによる削減を実施した。(当初計画どおり)

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
給与の独自削減	9	11
普通建設事業の抑制	0	9
経常経費の抑制	1	2

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内 容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		最終年度 (22 年度)	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質公債費比率	28.3	25.6	25.6	23.9	21.7

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 国税及び町税還付金差押えの実施並びに道への住民税徴収委託及び共同催促の実施により、収納額確保に努めるとともに、新規滞納者を増やさせないような取組を実施。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・今後とも財政健全化を図るため、地方債発行の抑制など実質公債費比率の改善に向けた取組みを進めるとともに、経常経費の抑制や町税などの収入確保に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・公債費負担の上昇を抑制するため、地方債の新規発行は住民生活に影響するものなど最低限必要なものを選定し、計画的に行う。
- ・中頓別町第2次定員管理計画などに基づいて、人口規模・財政規模に応じた職員数の適正化を図る。

② 収入の確保に関する事項

- ・住民による負担の公平の観点から、滞納者に対する個別徴収をさらに強化し、町税等の歳入確保に努める。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・今後も実質公債費比率の低減を図りながら新たな施策の展開ができる持続可能な弾力性のある財政基盤の確立を目指す。

福島県双葉町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 投資的経費（大規模建設事業等）を抑制（当初計画どおり）。
- ・ 過去に発行した地方債の繰上償還を実施。
- ・ 議会議員の報酬、職員給与のカットを実施。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内 容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	地方債発行額	222	222
	一般会計	222	222
	公共下水道事業特別会計	—	—
歳出	地方債の繰上償還額	80	81
	一般会計	80	80
	公共下水道事業特別会計	—	1

(3) 健全化判断比率の状況

（単位：％）

内 容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		最終年度 (22 年度)	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質公債費比率	29.4	26.5	26.4	24.4	23.7

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 財政調整基金等への積立（将来負担比率抑制）を実施。

（単位：百万円）

内 容	効果額	
	計画額	実績額
財政調整基金	50	135
減債基金	—	—
その他特定目的基金	948	1,058

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 今後とも継続的な財政の健全化に取り組んで行く。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 歳入規模に合った効率的な財政運営に努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 地方債の発行にあたっては、後年度において公債費負担が過大とならないよう発行額を最小限にとどめる。

③ その他

- ・ 町民等に対して広報紙等を通じて財政状況の説明を行い、町財政への理解を深めてもらう。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 財政の運営にあたっては、国の動向等を把握しながら、状況の変化に的確かつ堅実に対応する。また、町の復興に向けて、自助・共助・公助を基本として、町民との協働により様々な事業に取り組む。

奈良県上牧町 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・町税等の滞納処分の強化を図るため預金などの差押えを実施した。
- ・人件費は計画どおり削減した（職員採用の抑制、特別職及び一般職給与・手当カットの継続、議員報酬カットの継続等）。
- ・公債費の繰上償還、借換えによる利息の削減及び元金償還額の平準化を図った（計画以外の繰上償還を実施）。
- ・町立保育所の完全民営化（平成 23 年度より）を計画どおり実施した。
- ・し尿収集運搬業務を計画どおり民間へ業務委託した。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
町税等の徴収強化の実施	16	33
人件費の抑制	296	327
公有財産の売却	14	37

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		最終年度 (22 年度)	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質赤字比率	1.50	0.69	—	—	—
実質公債費比率	26.4	26.8	26.8	24.8	23.8

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・土地開発公社健全化計画に基づき公有用地の買戻しを実施した。
- ・今後の弾力的な財政運営を補うため財政調整基金への積み立てを実施した。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 職員数及び給与等の適正化に努める。
- ・ 普通建設事業の計画的な実施による公債費負担の抑制を図る。
- ・ 事務事業の見直しを図り、効率的な行政運営による歳出の抑制を図る。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 町税や保険料などの納付方法や収納体制の見直しと滞納整理の強化により収納率の向上を図るなど、自主財源の確保に向けた対策を行う。
- ・ 公共料金等の定期的な見直しを行い、サービス水準に見合った適切な料金設定を実施する。
- ・ 町有財産の整理を行い、保有する普通財産の積極的売却を図る。

③ その他

- ・ 今後も財政健全化への取り組みを緩めることなく、中長期的な財政推計を行い計画的な財政運営に努める。
- ・ 町有施設の運営のあり方について、今後も業務委託など民間活力の導入を進める。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 土地開発公社の業務廃止、解散及び第三セクター等改革推進債の発行や不測の事態に備えた基金の積み立てを計画的に実施し、柔軟で弾力的な財政運営に努める。
- ・ 広報紙等を通じて町民に対し財政状況を分かりやすく説明し、財政への理解をより深めてもらえるよう努める。

鳥取県日野町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・負担金等義務的なもののみについて地方債を発行。
- ・引き上げた下水道使用料及び固定資産税率の維持や職員給与のカットの継続などにより、歳入の一定水準確保及び歳出抑制を実現。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

区分	計画	H22 決算額
歳入	2,938	3,560
歳出	2,834	3,258
差引	104	302

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		最終年度 (22 年度)		完了年度 (25 年度)
	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値
実質公債費比率	30.2	27.2	27.0	26.1	24.8	24.7

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・臨時財政対策債の発行において、地方公共団体金融機構の資金を活用した長期の借入れを実施することにより、各年度における元利償還金の低減を図った。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・今後も財政健全化への取り組みを継続し、事業を精査し計画的な財政運営に努める。
また、地方債の発行は、負担金等義務的なものを主体とし、その他の地方債については、財政の推計やその他の指標をもとに、計画的な発行となるよう努める。

① 経費の効果的使用に関する事項

- ・職員数及び給与の適正化を今後も推進する。
- ・事業に係る経費などの節減に今後も努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・町税及び税外収入などの自主財源収入については徴収等の強化を図り、今後も歳入の確保に努める。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・今後の事業や不測の事態に備えるための基金積立を積極的に実施し、柔軟で弾力的な財政運営に努める。

沖縄県伊平屋村 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 村税、土地改良分担金及び村営住宅使用料の滞納整理等について、徴収強化により計画どおりの徴収額を確保した。
- ・ 特別職の給料及び期末手当の減額措置（給料 18.5%、期末手当 100%）を計画どおり実施した。
- ・ 議員の報酬及び期末手当の減額措置（報酬 15%、期末手当 60%）を計画どおり実施した。
- ・ 地方債の繰上償還によって、将来に渡って払うべき利子相当額の軽減を計画どおり図った。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万)

内容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	村税等の滞納整理	1	2
	公有財産の売却等	13	1
	法定外目的税（環境協力税）の継続	0.7	3
	土地改良分担金の徴収強化	0.8	2
	財産収入の滞納整理	0.2	1
	村営住宅使用料の滞納整理	2	5
歳出	特別職の職員の給与及び議員報酬の削減	0.8	1
	公営企業に対する基準外繰出の削減	5	3
	地方債の繰上償還による利子相当額の軽減	4	4

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		最終年度 (22 年度)	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質公債費比率	28.9	26.5	26.3	23.4	22.6

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 財政調整基金及び減債基金へ積立を行った。
- ・ 民間資金等地方債の繰上償還及び公的資金補償金免除繰上償還を行い、実質公債費比率の改善に努めた。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 財政健全化計画の完了後も継続的に財政の健全化に取り組むために、以下の方策を講じる。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 継続的に定員の適正化を行い、計画的に職員定数の削減に取り組む。
- ・ 各種委員会等（各種審議会を含む。）は、必要性や目的を再考し、委員会等の統合や委員定数の見直しを行う。
- ・ 事務用消耗品や備品等を部署間で共有を徹底する。
- ・ 事務機器等の調達コストについて、リース方式又は買取方式かを徹底して検証し、村財政に負担が少ない方法を選択する。
- ・ 村が管理する施設について、その利用の状況等を踏まえ、指定管理者制度等の活用により管理・運営方法の見直しを行う。
- ・ 各種業務について、外部委託の可否を検討し、積極的に外部委託を実行することで費用の低減に努める。
- ・ 各種団体への補助金は、事業ごとに補助要綱を策定したうえで適正に支出する。また、補助の額は、活動状況、成果及び財務状況等を踏まえて見直しを行う。
- ・ 公債費の計画的な償還を行い、地方債残高の縮減を進めるため、減債基金への積み立てを着実に実施する。
- ・ 水道及び下水道の料金の見直しや、料金の収納率の向上に努め、独立採算による経営の改善を図ることで基準外繰出金の削減を図る。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 村税等の徴収職員の人材育成や徴収業務のマニュアル化を進め自主財源の確保に努める。
- ・ 村民税（個人）に係る特別徴収制度の導入や、催告、口座振替の推進など徴収効果の高い取り組みを継続して実施する。
- ・ 各種公共施設の運営規程、使用料の見直しを行い、維持管理費用の一部捻出に努める。

- ・村有地等の未利用財産については、その必要性を検討の上、売却、貸付を積極的に進める。
- ・環境協力税や美ら島応援基金を活用した地域美化・保全活動を通して、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、その意義や活用方策を広く情報公開することにより、さらなる賛同が得られるよう努める。
- ・広報誌やホームページなどの広告媒体に、有料広告を積極的に導し、収入の確保に努める。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・行政に対する多様なニーズに応えるため、また、堅実で節度ある財政運営を行うために、村の財政状況を住民にわかりやすく公表し、財政の運営について住民の理解と協力を得ることで、地域の将来に向けた持続可能な財政の構築を図る。